

安来市告示第143号

安来市建設工事入札参加資格者格付要領（平成16年10月1日告示第16号）の一部を次のように改正する。

令和8年9月7日

安来市長 田 中 武 夫



第3条第2号ク中「策定状況」の次に「及びしまね子育て応援企業認定要綱（平成19年4月1日施行）第6条に規定するしまね子育て応援企業（こっころカンパニー）の認定状況」を加え、同号クに次のように加える。

（エ）計画策定義務のある雇用主が策定している場合かつ、しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）の認定を受けている場合 5点

（オ）計画策定義務のない雇用主が策定している場合かつ、しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）の認定を受けている場合 10点

第3条第2号コ中「、女性」を削り、同号に次のように加える。

タ 審査要綱第4条第3項第2号タに規定する項目について、健康づくり・健康経営の推進に関するいずれかの制度認定登録状況に応じて次のとおりとする。ただし、加点の上限は5点とする。

（ア）経済産業省「健康経営優良法人認定制度」 5点

（イ）島根県「しまね☆まめなカンパニー」 5点

チ 審査要綱第4条第3項第2号チに規定する項目について、しまね女性の活躍応援企業登録要綱（平成28年4月1日施行）第5条に規定する女性の活躍促進に関する制度認定登録がある場合は、5点とする。

附 則

この訓令は、令和8年10月1日から施行する。